

平成23年度鳥取県障害程度区分認定調査員養成研修募集案内

この研修は、障害程度区分認定に係る調査に従事しようとする方を対象として、市町村が障害福祉サービスの種類や量を決定する際に勘案する事項の一つである障害程度区分について、全国一律の基準に基づき、客観的かつ公平・公正に障害者給付等の事務が行われることを目的に実施するものです。

なお、この研修は、鳥取県が実施主体で、社会福祉法人鳥取県厚生事業団が同県から委託を受けて実施するものです。

1 募集定員 80名（定員を超える場合は抽選を行います）

2 日時・会場

平成23年12月2日(金) 10時00分～17時30分

鳥取県立倉吉体育文化会館 大研修室（倉吉市山根529-2）

3 研修内容

時間	時間数	科目名
10:00～10:30	30分	障害程度区分に関する基本的な考え方
10:30～12:00	1.5時間	認定調査について(調査項目の理解、マニュアルの解釈、事例の理解等)
13:00～14:30	1.5時間	認定調査について(調査項目の理解、マニュアルの解釈、事例の理解等)
14:40～17:30	2.5時間 (休憩時間を除く)	演習

4 研修対象者

以下のうち主に人事異動等で初めて認定調査の業務を担当する方

ア 市町村

イ 指定相談支援事業者のうち当該市町村から相談支援事業の委託を受けている者

ウ 介護保険法に規定する指定市町村事務受託法人

エ 障害者支援施設(新規認定に係る調査はできない。)

イからエまでの事業者等が、市町村から障害程度区分認定調査を委託されるためには、認定調査の業務を担当される方がこの研修を受講する必要があります。

5 申込方法・期限

郵送もしくはファクシミリ **平成23年11月22日(火) 当日17:00必着**

受講につきましては、決定次第、郵送で連絡します。

介護保険法上の指定市町村事務受託法人に障害程度区分の認定調査業務を委託している市町村については、当該法人になることが見込まれる法人に研修が実施される旨を周知するとともに、研修参加希望者を併せてお申込ください。

6 使用するテキスト

「障害者自立支援法障害程度区分認定ハンドブック 三訂版」(出版:中央法規出版) 価格:3,780円(税込)

申込時にテキスト要・不要の別を併せてご記入ください。必要な方に対し、当日、業者が販売します。講義ではテキストを使用しますので、持っておられない方は必ず購入してください。

なお、このテキストは、平成21年6月に改訂されたものです。

7 受講料 500円(当日、徴収します)

8 申込先及びお問い合わせ先

〒689-0201 鳥取市伏野2259-43

社会福祉法人鳥取県厚生事業団(担当:奥田・嶋崎)

電話:(0857)59-6033

FAX:(0857)59-6055

E-mail: t-kosei22@infosakyu.ne.jp

平成23年度鳥取県障害程度区分認定調査員養成研修受講申込書

申込期限：平成23年11月22日(火) 17:00必着
申込先ファクシミリ：0857-59-6055

社会福祉法人 鳥取県厚生事業団 宛

(申込者) 所在地

事業所・市町村名

連絡先 TEL

FAX

- (1) 障害程度区分の認定調査業務を受託することが見込まれる市町村名
(市町村職員以外の方のみご記入ください。)

- (2) 受講申込者

氏名	住所	生年月日	テキストの要・不要 (当日購入される方は)

受講申込書に記載された氏名で修了証を作成しますので、明確な文字で、誤字・脱字の無いようご記入ください。